

「造影剤副作用カード」の活用

造影剤投与による副作用の発生要因は、機序が明らかにされていないため、副作用の確実な予知や予防が確立されていません。

このため、造影剤投与による副作用が認められた場合は、「造影剤副作用カード」を患者に交付し、造影剤検査の際には、当院以外の検査も含め必ず問診時に提示してもらう取り組みを始めています。

＜カード使用の目的＞

- 造影剤副作用が明確に記録されることで再発防止と患者の安全を確保できる
- 患者自身が自らの安全を確保できるように啓発する

カードには「使用した造影剤の種類」と、「副作用の症状」を記載します。保険証などと一緒に携帯していますので、検査時に確認してください



山梨県立中央病院 放射線部
問い合わせ先 055(253)7111(代) 内線1100

造影剤副作用カード

<h2>造影剤副作用カード</h2> <p>患者名</p> <p>ID</p> <p>山梨県立中央病院 放射線科(CT・MRI室)</p>	<p>*ご帰宅後、副作用症状が悪化した際には、病院へご連絡ください 連絡先：055-253-7111(代表)</p> <ul style="list-style-type: none">● 日中(平日)：主治医へ相談● 夜間、休日：救急・当直医師へ相談 <p>*次回検査時や他院で造影剤を使用する際には、このカードを提示してください</p> <p>*カードは患者さんが保管・携帯してください</p>
---	--

検査日： 年 月 日 (CT・MRI)	検査日： 年 月 日 (CT・MRI)
造影剤種類：	造影剤種類：
副作用症状：	副作用症状：
備考	備考
.....
検査日： 年 月 日 (CT・MRI)	検査日： 年 月 日 (CT・MRI)
造影剤種類：	造影剤種類：
副作用症状：	副作用症状：
備考	備考